

医師診察前面談に関する患者さんの情報の研究利用についてのお知らせ

このたび当院薬剤部では、「医師診察前面談の実施状況と臨床的意義の検討」を行うことになりました。

この研究の目的は、2024年6月1日より当院にて開始された医師診察前面談の導入初年度および翌年度の実績を比較し、医師診察前面談の実施状況とその有用性を明らかにすることです。

この研究のため、①2024年6月1日～2024年10月31日、②2025年6月1日～2025年10月31日までに治療した方の診療録の調査を行います。対象となるのは外来にて抗がん剤治療を行い、医師診察前面談を受けた方で、調査項目は個人情報を含まない医学的な情報（診療科、抗がん剤治療レジメン名、薬剤師による介入内容など）のみです。患者さんのお名前、住所などのプライバシーに関する情報が外部に漏れることは一切ありませんのでご安心下さい。

調査したデータは、本研究の責任者のもとで厳重に管理されます。今回の研究で得られた結果に関しては、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告されることがあります。

ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は下記にご連絡下さい。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

この件に関してご質問等がございましたらご遠慮なくお尋ね下さい。

2026年1月

研究責任者 正木 匠
東京医療センター 薬剤部
連絡先 03-3411-0111(代表)